



# そなえる

## ①揺れを感じたら、まず火を消す。

●自動消火装置が100パーセント確実に作動するとは限らない。身の安全を図り、できるだけすばやく火を消す習慣を身につけておく。



## ②コンロやストーブなどの近くに、燃えやすい物を置かない。

●地震のとき、火を使う器具に燃える物が落ちたり倒れかかったりしないようにしておく。  
●カーテンの近くにストーブを置かない。  
●衣類、新聞、雑誌、布団など燃える物をストーブのそばに置かない。



## ③たばこの始末は確実に。

●吸いながら確実に火を消して、灰皿へ。灰皿の吸いながら、火が完全に消えていることを確かめてから捨てる。  
●寝たばこをしない。させない。  
●喫煙歩行、吸いながらの投げ捨てをしない。



## ④たき火をするときの注意。

●風の強いときは、火の粉が飛ぶなどして非常に危険なので、たき火をしない。  
●水を入れたバケツを用意しておき、火のそばをはなれないようにする。  
●終わったら完全に消火しておく。

## ⑤風呂釜の空焚きに注意。

## ⑥コンロの消し忘れに注意。

●揚げ物のように油を使った調理をしているときは、特に気をつけて、火のそばを離れない、わずかな時間といえども離れるときは、必ず火を消す。



## ⑦家のまわりに燃えやすい物を置かない。

●川崎市内の火災発生原因のトップは「放火」。



## ⑧子供に火遊びをさせない。

●子供の手の届くところにライターなどを置いておかない。  
●火の恐ろしさを教えておく。



## ⑨消火器を常備し、家族の誰もが使い方を覚えておく。

●油火災や電気火災に水は禁物、ぜひ消火器を備え、使用方法を覚えておく。

## ⑩お年寄り、子供、身体の不自由な方の就寝場所は、できるだけ避難しやすい部屋にしておく。

わが家からは火事を出さない！  
日ごろから火災防止のために心がけているひととつひとこのことが、大地震のときにも役に立つ。

# こわいものにも色々あるが… 地震と火事はやっぱりこわい！

昨年の1月に厳寒期の北海道を襲った「釧路沖地震」では、釧路市内のほとんどの家庭で暖房器具を使用していましたが、8割近くの方が揺れを感じてすぐに火を消したり、自動消火装置が作動したおかげで、火災発生件数は震度もという強い地震にもかかわらず、6件と比較的少なくて済みまし。このことから、「グラツ」ときたら火の始末」という日ごろからの心がけが、被害の発生を抑えるうえで大きな効果を発揮していることがうかがえます。最近では、温度センサーや自動消火装置など、各種安全装置の付いた器具も普及していますが、川崎市内では平成5年中1月～11月までの間に、色々な原因により依然として約100件の火災が発生しています。地震のときに限らず、わが家からは火事を出さないという心がまえを持って、次のことをぜひ実行してください。

## 知っていますか？ 震災時の避難方法、避難場所

大地震＝避難 とお考えの方もいらっしゃるかも知れませんが、必ずしもそうではありません。避難は、皆さんのお住まいが危険な状態になったとき、または、そのおそれがあるときにおこなうものです。(例えば、地震後に火災が発生し、広い地域に拡大しそうな場合や危険物の流出、漏洩などによる。)ですから、すぐにあわてて各人が各自避難をはじめたりせずに、自主防災組織や隣近所の人達と状況を確認しあい、避難する必要があると判断された場合や警察官、消防署員、防災無線などを通じて、避難の指示が出された場合に、あらためて行動を開始してください。また、そのような指示があった場合は必ず指示に従って行動してください。

### 避難するときの心得

- ヘルメットや防災ずきんなどを着用し、歩きやすい底のしっかりした靴をはき、落下物や割れたガラス、切れた電線などに注意する。
- 持ち物は、とりあえずの生活に必要なもののみとし、日ごろから非常持出袋などにまとめておく。
- 隣近所で声をかけあい、残っている人がいないかを確認し、寝たきりのお年寄りや身体の不自由な方、幼児の避難は助け合いながらおこなう。

川崎市では、大地震によって延焼拡大するおそれがある住宅の密集した地域(要避難地域)と、そのおそれが比較的小さい地域(任意避難地域)に分けて、昭和52年以降つぎのような避難計画を立てています。

### 要避難地域の場合

#### 1) 各自宅から一時集合場所へ

要避難地域では、個人個人がバラバラに避難して混乱することを避けるため「一時集合場所」を自主防災組織など住民組織であらかじめ決めていただくようお願いをしています。避難する必要があるときは、まず、この一時集合場所へ集合してください。

#### 2) 一時集合場所から地区避難場所へ

「地域避難場所」は、ほぼ500m圏内に1箇所程度設定(主に学校や公園等)してあり、ここには防災無線の屋外受信機が設置され、また、発災後に市の職員(避難場所要員)が派遣され、情報提供や必要に応じて「広域避難場所」への避難誘導をおこないます。一時集合場所から地区避難場所へは、住民の皆さんの集団で避難してください。

#### 3) 地区避難場所から広域避難場所へ

「広域避難場所」は、地区避難場所周辺にまで危険が及ぶような場合に避難する場所で、ここには防災無線の屋外受信機が設置され、また、発災後に応急救護所などを設置し、情報提供や医療救護等がおこなえるようになっています。

地区避難場所から広域避難場所へは、市の職員や警察官の誘導に従って避難してください。

### 任意避難地域の場合

任意避難地域では、周辺に空き地などがあり、比較的建物の密集度と危険性が低く、避難がしやすいため、特に避難場所は決めていません。

しかし、情報提供や救援物資の配給などの活動をおこなう場所として、「震災時連絡場所(区役所)」と「地区連絡場所(学校や区の出張所等)」を指定しています。

## 春の火災予防運動が始まります

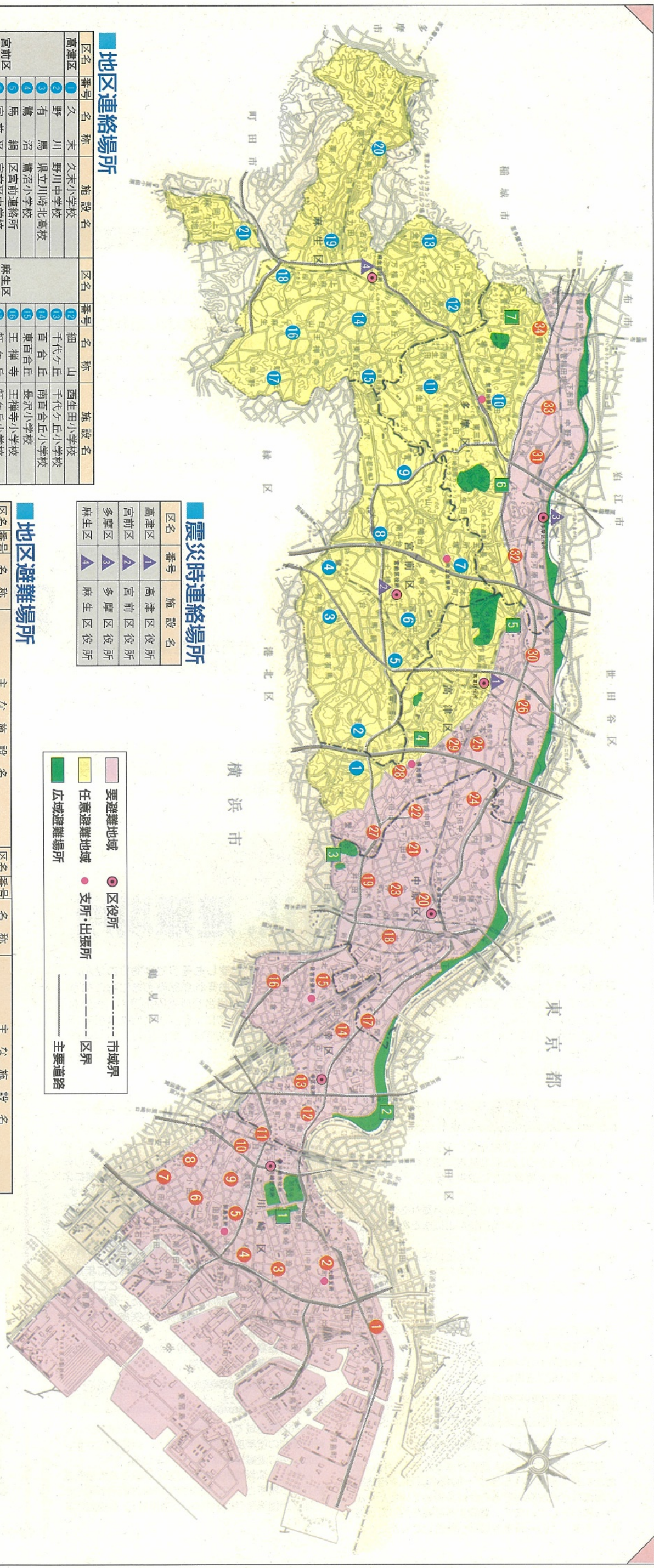
< 3月1日(火)～3月7日(月) >

川崎市消防局と各消防署は、3月1日から3月7日までの春季火災予防運動の期間中、消防訓練やパレードなどの行事を市内各所でおこないます。皆さんもご近所でおこなわれる消防訓練にふるってご参加ください。



防火の輪 つなげて広げて なくす火事

川崎市消防局・消防署



■地区連絡場所

区名	番号	名称	施設名	区名	番号	名称	施設名
高津区	1	久末川	久末小学校	幸区	1	細山	西生田小学校
	2	野川	野川中学校		2	千代ヶ丘	千代ヶ丘小学校
	3	有馬	県立川崎北高校		3	百合ヶ丘	百合ヶ丘小学校
	4	馬沼	馬沼小学校		4	東百合丘	長沢小学校
	5	馬沼	区宮前連絡所		5	王禅寺	王禅寺小学校
	6	宮前平	宮前平中学校		6	虹ヶ丘	虹ヶ丘小学校
	7	平	向丘小学校区向丘出張所		7	片桐生	区片桐生連絡所
	8	大菅	消防総合訓練所		8	黒川	栗木台小学校
	9	蔵	菅生中学校		9	黒川	栗木台小学校
	10	生田	生田小学校区生田出張所		10	岡上	岡上小学校
	11	南生田	南生田小学校		11	岡上	岡上小学校

■震災時連絡場所

区名	番号	施設名
高津区	A	高津区役所
宮前区	A	宮前区役所
多摩区	A	多摩区役所
麻生区	A	麻生区役所

■地区避難場所

区名	番号	名称	主な施設名	区名	番号	名称	主な施設名
川崎区	1	殿町	殿町小学校, 田町公園, 殿町第一公園	高津区	1	上平間	県立川崎工業高校, 平間小学校
	2	大池	大師公園, 大師支所, 大師保健所, 平間寺境内		2	住吉	住吉中学校, 中原平和公園, 県立住吉高校, 東住吉小学校
	3	池上	桜本小学校, 桜本中学校, 中留公園		3	井田	井田小学校, 住吉西公園
	4	桜本	桜本小学校, 桜川公園, 大島ボート場		4	小杉	中原区役所, 中原保健所
	5	田島	渡田小学校, 東渡田第三公園		5	新小田	西中原中学校, 下小田中北島公園
	6	東小田	東小田小学校, 南部防災センター周辺		6	新城	県立新城高校, 新城小学校
	7	小田	東小田公園, 小田公園		7	木月	法政大学総合グラウンド
	8	京町	田島中学校, 京町中学校		8	上小田	大谷戸小学校
	9	渡田	県立川崎高校, 渡田山王第二公園		9	薄津	市立高津高校, 高津中学校, 久本小学校
	10	日進	川崎小学校, 日進町公園, 神奈川県川崎合同庁舎		10	高津	高津小学校
	11	川崎駅前	川崎駅前広場		11	子母口	東橋中学校, 子母口小学校, 橋公園
	12	南河原	南河原小学校, 南河原公園, さいわい緑道		12	橋長	区橋出張所, 橋中学校, 橋小学校
	13	戸手	戸手小学校, 市立商業高校		13	久地	末長小学校
	14	下平間	下平間小学校, 塚越中学校		14	登戸	久地小学校
	15	加瀬	登見ヶ崎公園, 区日吉出張所, 日吉小学校, 登見ヶ崎小学校		15	登戸原	登戸小学校
	16	南加瀬	南加瀬中学校, 小倉小学校		16	菅野島	稲田小学校
	17				17	菅野	菅野小学校

要避難地域	任意避難地域
川崎区・幸区・中原区全域	川崎区・幸区・中原区全域
下野毛1〜3丁目・北見方・諏訪・瀬田・二子・溝口・下作延の果道/杉青橋以北・久地・宇名根・坂戸1〜3丁目・久本・末長・千年の果道/鶴見溝口線以東・子母口・子母口富士見台・新作4〜6丁目・千年新町・明津・蟹ヶ谷	高津区 堀1〜3丁目・菅野原1〜7丁目・長尾1, 4, 5丁目・登戸・登戸新町・中野島・上布田・下布田・菅・杉形1, 2丁目・川崎府中線以北・生田1〜3丁目・菅馬場1, 2丁目・菅北浦1, 2, 3丁目・菅1〜6丁目・菅稲田堤1〜3丁目・菅城下・菅野戸員
上記以外の地域	上記以外の地域

■広域避難場所

番号	名称	区名	主な施設名
1	富士見公園一帯	川崎区	川崎競馬場, 市立川崎高校, 旭町小学校, 富士見公園一帯(山崎神社, 川崎神社, 富士見公園, 富士見中学校, 外環台(橋))
2	多摩川/河川敷一帯	中原区	多摩川/河川敷一帯(多摩川緑地, 多摩川運動センター, 西丸子小学校, 中原小学校, 宮内保健康センター, 川崎区立公園, 公文書館, 新川島小学校, 市民センター)
3	井田山一帯	多摩区	多摩川/河川敷一帯, 稲田中学校, 稲田公園
4	市民プラザ一帯	中原区	リハビリセンター, 福祉センター, 長寿荘, 県立中原養護学校, 井田病院新日鉄グラウンド
5	緑ヶ丘公園一帯	高津区	市民プラザ, 橋浦掃場, 新作小学校
6	生田緑地一帯	多摩区	生田緑地一帯, 下作延小学校, 県立東高根森林公園
7	西菅公園一帯	多摩区	西菅公園, 菅馬場公園, 県立菅高校, 南菅中学校, 南菅小学校